

## 商品概要説明書【山梨しんきんトラック担保ローン】

令和元年10月1日現在

1. 商品名（愛称）	山梨しんきんトラック担保ローン
2. ご利用いただける方	■法人または個人事業主で業歴1年以上の方
3. お使いみち	<p>■新規物件の場合 車両取得資金（保証料、登録諸費用等の諸費用を融資金額に含めることができます。）</p> <p>■既存物件の場合 事業資金</p>
4. ご融資金額	■100万円以上
5. ご融資期間	■7年以内
6. ご融資利率	■当金庫所定の金利（変動金利）となります。
7. ご返済方法	■元金均等毎月返済
8. 担保	<p>■新規物件の場合 購入する車両の所有権をオリックス自動車株式会社名義で所有権留保登録させていただきます。</p> <p>■既存物件の場合 使用している車両の所有権をオリックス自動車株式会社名義で所有権移転登録させていただきます。</p>
9. 担保設定手数料	<p>■新規物件の場合 不要</p> <p>■既存物件の場合 自動車取得税およびご融資期間中の自動車税の見込み額に1万円を加えた金額</p>
10. 保証人	<p>■（法人） 代表者</p> <p>■（個人の事業主） 原則として不要</p>
11. 保証会社	■オリックス自動車株式会社
12. 保証料	■ご融資金額および期間に応じた保証会社所定の保証料を融資実行時にいただきます。

<p>13. 必要な書類</p>	<p>■対象車両を新たに購入し使用する場合 対象車両の見積書（写）（架装品がある場合はその見積書も含む）</p> <p>■対象車両を既に使用している場合 （1）対象車両の自動車検査証（写） （2）対象車両の初度登録年月日、取得年月日、取得額、累計走行距離およびその確認日、荷台の仕様が分かる資料（車両管理台帳等）（写）</p> <p>■共通書類 （1）法人：決算書（税務申告書添付）直近3年分 個人事業主：申告書の直近3年分（写） （2）法人：登記事項証明書または商業登記簿謄本（写） （3）印鑑証明書（債務者および連帯保証人） （4）その他保証会社が必要に応じて個別に要請する書類</p>
<p>14. 手数料（税込み）</p>	<p>■全額繰上返済手数料：5,500円</p> <p>■条件変更手数料（お客さまの返済条件の変更のお申し出を受け、当金庫が認めた場合、一部繰上を含む）：5,500円</p>
<p>15. 苦情処理措置・紛争解決措置</p>	<p>■苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、お取引のある営業店または本部お客様相談窓口（9時～17時、電話0120-454-585）までお申し出ください。また、当金庫のほかに、全国しんきん相談所（9時～17時、電話03-3517-5825）並びに関東地区しんきん相談所（9時～17時、電話03-5524-5671）でも苦情等のお申し出を受け付けております。</p> <p>■紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）が設置運営する仲裁センター及び山梨県弁護士会（電話：055-235-7202）が設置運営する民事紛争処理センターで紛争の解決を図ることも可能ですので、当金庫営業日に、お客様相談窓口または全国しんきん相談所等へお申し出ください。</p>
<p>16. その他</p>	<p>■審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p>

